

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	平成29年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	153,665	157,625	137,148	125,276	139,000
経常利益	"	8,920	10,380	4,064	4,607	5,555
親会社株主に帰属する当期純利益	"	10,778	8,626	4,110	3,322	6,613
包括利益	"	12,308	13,846	916	2,398	4,809
純資産額	"	64,943	76,481	75,372	76,826	80,691
総資産額	"	224,507	227,663	217,524	233,071	228,781
1株当たり純資産額	円	2,709.11	3,195.59	3,197.18	3,259.00	3,423.24
1株当たり当期純利益金額	"	467.21	373.97	175.40	140.95	280.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	27.8	32.4	34.6	33.0	35.3
自己資本利益率	"	19.1	12.7	5.5	4.4	8.4
株価収益率	倍	5.2	7.8	8.7	17.0	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,590	24,581	19,915	18,944	15,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	40,250	10,782	19,326	27,141	6,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	35,904	11,978	6,909	10,643	8,383
現金及び現金同等物の期末残高	"	28,237	30,485	24,035	26,485	27,276
従業員数	人	663	672	656	663	670

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年3月期においては、平成27年8月1日付のN S ユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社とするための株式交換に伴い、当社普通株式8,942千株を交付しております。

4. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、平成26年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	百万円	128,514	131,940	112,126	102,141	116,545
経常利益	"	6,776	8,805	2,349	3,195	5,103
当期純利益	"	7,118	6,858	2,662	1,864	4,496
資本金	"	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
発行済株式総数	千株	230,764	230,764	239,707	239,707	23,971
純資産額	百万円	53,741	58,458	60,162	61,291	64,904
総資産額	"	119,268	110,973	106,293	121,293	115,448
1株当たり純資産額	円	2,329.75	2,534.22	2,552.68	2,600.58	2,753.98
1株当たり配当額	"	9.00	9.00	4.00	4.00	85.00
(内1株当たり 中間配当額)	(")	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	"	308.59	297.31	113.61	79.08	190.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	45.1	52.7	56.6	50.5	56.2
自己資本利益率	"	14.3	12.2	4.5	3.1	7.1
株価収益率	倍	7.9	9.8	13.4	30.3	11.4
配当性向	%	29.2	30.3	35.2	50.6	44.6
従業員数	人	205	204	201	203	201

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年3月期においては、平成27年8月1日付のN S ユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社とするための株式交換に伴い、当社普通株式8,942千株を交付しております。

4. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、平成26年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式会社から八幡製鐵株式会社、富士製鐵株式会社、および播磨耐火煉瓦株式会社とともに、日鐵汽船株式会社として昭和25年4月1日に分離独立し、昭和37年2月15日には東邦海運株式会社と合併し、新和海運株式会社となりました。

その後、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併し、NSユナイテッド海運株式会社となり、現在に至っております。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
昭和25年4月	日鐵汽船株式会社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
26年1月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
31年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式会社を発足する。
32年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式会社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
34年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式会社を発足する。
36年5月	内航船主会社として、日和産業海運株式会社を発足する。
37年2月	日鐵汽船株式会社は東邦海運株式会社と合併し、商号を新和海運株式会社と改称する。
"	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
"	東海興業株式会社を新和興業株式会社と改称する。
39年5月	海運再整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列会社になる。
43年7月	中央海運株式会社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式会社と改称する。
44年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
45年1月	新和海運株式会社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD.とで合併方式による英国法人としてSHINWA (U.K.) LTD.を設立する。
49年6月	日和産業海運株式会社は内航運送業を引き継ぎ、新和内航海運株式会社と改称する。
50年1月	提出会社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外国用船管理業務を主体とした子会社東洋マリン・サービス株式会社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA(U.S.A.) INC.を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
51年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合併会社P.T.PAKARTI TATAを設立する。
52年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
"	日産自動車株式会社の豪州向C.K.D.輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式会社を発足する。
56年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
60年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式会社を発足する。
62年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式会社サンライズシステムセンターを発足する。
63年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船部港湾室を分離し、株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを設立する。
平成元年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式会社を発足する。
平成3年3月	株式会社サンライズシステムセンターは、新和システム株式会社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式会社は、新和興業株式会社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式会社に改称する。
8月	企業体質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子会社の新和興業株式会社を吸収合併する。
"	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式会社は新和マリン株式会社を吸収合併し、社名を新和マリン株式会社と変更する。

年月	概要
平成3年11月 12月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。 船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。
平成4年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
平成5年4月 7月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。 北京駐在員事務所を開設する。
平成6年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号(日鐵NDタワー)に移転する。
平成7年1月 8月	香港駐在員事務所を開設する。 新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
平成8年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
平成10年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
平成11年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
平成13年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
平成13年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合併会社P.T.PAKARTI TATAを解散する。
平成13年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
平成13年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコージェネレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
平成14年2月	対象業務の縮小により平成13年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
平成15年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
平成16年7月	上海駐在員事務所を開設する。
平成17年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号(KDDI大手町ビル)に移転する。
平成18年10月	北京駐在員事務所を閉鎖する。
平成19年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうえSHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
平成20年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社)は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となる。
平成22年3月	新和内航海運株式会社が、新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式会社)グループの一員である日本コークス工業株式会社との業務上の連携を強化するため同社の100%子会社である室町海運株式会社の全株式を取得し、子会社化する。
平成22年4月	簡易吸収分割により、新和ビジネスマネジメント株式会社の、船舶(曳船)共有持分権に係る裸貸船事業を承継する。
平成22年9月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目5番1号(大手町ファーストスクエア ウエストタワー)に移転する。
平成22年10月	日鉄海運株式会社と合併し、商号をNSユナイテッド海運株式会社と改称する。
"	合併に伴い日鉄海運株式会社の子会社であったHOSEI SHIPPING S.A.及び、日邦マリン株式会社が子会社となる。
"	合併に伴い子会社の商号を以下のとおり改称する。 <ul style="list-style-type: none"> ・NSユナイテッドマリン株式会社(旧 新和マリン株式会社) ・NSユナイテッドビジネス株式会社(旧 新和ビジネスマネジメント株式会社) ・NSユナイテッドシステム株式会社(旧 新和システム株式会社) ・NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.(旧 SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.) ・NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.(旧 SHINWA (U.K.) LTD.) ・NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.(旧 SHINWA (U.S.A.) INC.) ・NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD.(旧 SHINWA SHIPPING (H.K.)CO.,LTD.)

年月	概要
平成23年 2月	NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.が、同社の行うケミカル船事業と近海貨物船事業の事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社(ケミカル船事業を含むウェット事業をNS UNITED TANKER PTE.LTD.(連結子会社)、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE.LTD.(非連結・持分法非適用子会社))に、それぞれ譲渡する。
平成24年 9月	株式会社シンワ エンジニアリング・サービスの当社保有全株式を同社に譲渡し、資本関係を解消する。
平成25年 3月	名古屋、福岡の両証券取引所への上場を廃止する。
平成26年 2月	NSユナイテッドマリン株式会社から当社へ船舶管理業務を移管する。同社はNSユナイテッドマリンサービス株式会社と改称し、安全監督・新造船建造監督を主とした業務に特化する。
平成26年 7月	新和ケミカルタンカー株式会社をNSユナイテッドタンカー株式会社と改称する。
平成26年10月	新和内航海運株式会社をNSユナイテッド内航海運株式会社と改称する。
平成27年 8月	NSユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社化する。(完全子会社化に先んじて、同社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場を廃止)
平成29年 4月	日邦マリン株式会社はNSユナイテッドマリンサービス株式会社を吸収合併し、社名をNSユナイテッドマリンサービス株式会社と変更する。
平成29年 9月	ロンドン駐在員事務所を閉鎖する。
"	香港駐在員事務所を閉鎖する。
"	シドニー駐在員事務所を閉鎖する。

3【事業の内容】

- (1) 当社グループは、提出会社（NSユニテッド海運株式会社、以下当社という。）のほか子会社68社、関連会社3社及びその他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。当該事業に係る当社並びに子会社及び関連会社の位置付けは次のとおりです。なお、事業区分は連結財務諸表に関するセグメントの区分と同一です。

当社：運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を営んでおります。

子会社及び関連会社：

外航海運事業

- ・当社への外航船舶貸渡業を主とする会社（会社数49社）
NEW HARVEST S.A.、HIGHLAND MARITIME S.A.、HOSEI SHIPPING S.A. 他
- ・船舶管理業、海運仲立業等の海運附帯事業を行う会社（会社数8社）
NSユニテッドマリンサービス(株) 他
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を主とする会社（会社数2社）
NS UNITED TANKER PTE.LTD. 他

内航海運事業

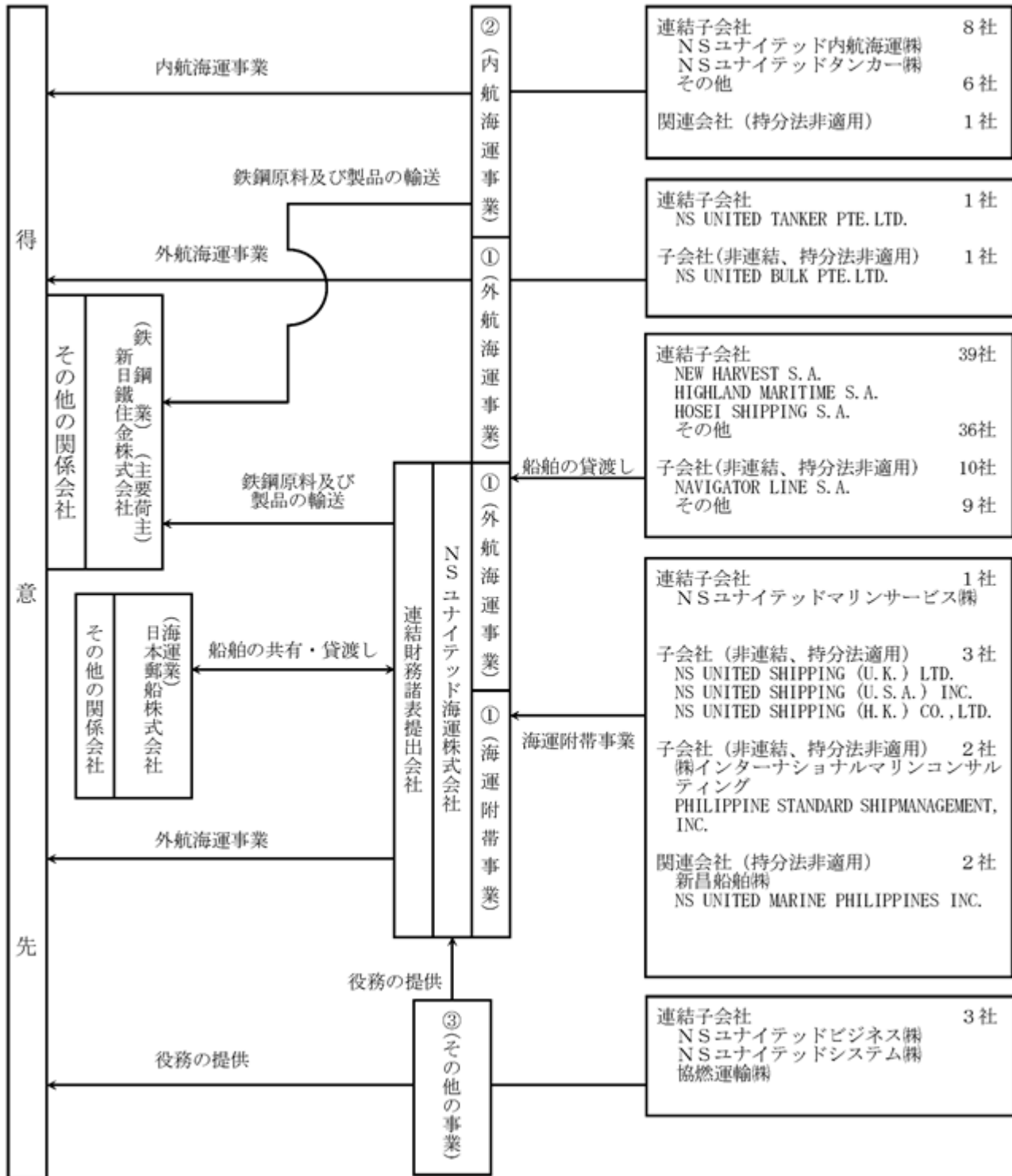
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する内航海運事業を主とする会社（会社数9社）
NSユニテッド内航海運(株)、NSユニテッドタンカー(株) 他

その他

- ・陸運業、情報サービス業等を行う会社（会社数3社）
協燃運輸(株)、NSユニテッドシステム(株)、NSユニテッドビジネス(株)

- (2) 新日鐵住金株式会社は当社のその他の関係会社であり、当社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

- (3) 以上について図示すると次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
N S ユナイテッド内航海運(株)	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	100.00	有	-	-
N S ユナイテッドタンカー(株)	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	100.00	有	-	債務保証
N S ユナイテッドマリンサービス(株)	東京都千代田区	百万円 20	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船員派遣・安全監督・新造船建造監督	-
N S ユナイテッドビジネス(株)	東京都千代田区	百万円 45	その他	100.00	有	当社の総務・経理業務受託	-
N S ユナイテッドシステム(株)	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.00	有	当社に対するシステム管理	-
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 2,000,000	外航海運事業	100.00	有	-	-
NEW HARVEST S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
NEW GRACE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
AQUAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
BEETLE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
CAMOMILE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
ENERGY21 SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
FAIRWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
GLINT SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
HIGHLAND MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
SALVIA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
VELA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
WODEN MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
XANADU MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
YGGDRASIL MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
ZEPHYROS LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	債務保証
ACACIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
BOND LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
CARA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
DENEK LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
EMMA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	債務保証
FUJI LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
GARDENIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	債務保証
HYDRANGEA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
INDIGO LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
KERRIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	債務保証
LINDEN LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金
MAYFLOWER LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
PANSY LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金
HOSEI SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 5	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証 保証予約
ROSSO LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
SELENITE LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
TIGER HEART SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
協和汽船(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 100	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
尻屋運輸(株)	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
N S ユナイテッド内航マリン(株)	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
室町海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
協燃運輸(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 20	その他	2 80.00 (80.00)	無	-	-
(株)二丈海運	福岡県福岡市 博多区	百万円 3	内航海運事業	2 100.00 (100.00)	無	-	-
中央海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	3 100.00 (100.00)	無	-	債務保証

(注) 1. 上記以外に持分法適用会社が3社あります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 議決権所有割合の()内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、1はN S ユナイテッド内航海運(株)、2は協和汽船(株)、3はN S ユナイテッドタンカー(株)の所有であります。

4. N S ユナイテッド内航海運(株)は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 海運業収益 19,806百万円
(2) 経常利益 974百万円
(3) 当期純利益 414百万円
(4) 純資産額 8,505百万円
(5) 総資産額 20,188百万円

5. 当連結会計年度より、重要性が増したTIGER HEART SHIPPING S.A.を連結の範囲に含めております。また、解散したJASPER LINE S.A.を連結の範囲から除外しております。

6. 日邦マリン(株)及びN S ユナイテッドマリンサービス(株)は、平成29年4月1日を効力発生日として、日邦マリン(株)を存続会社、N S ユナイテッドマリンサービス(株)を消滅会社とする吸収合併を行ない、合併後の社名をN S ユナイテッドマリンサービス(株)としました。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造 販売等	33.40	有	鉄鋼原料及び 製品の輸送	-
日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319	海運業	18.37	有	船舶の貸付 船舶の借入	-

(注) 1. 新日鐵住金(株)、日本郵船(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 日本郵船(株)の当社議決権の所有割合は18.37%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運事業	217
内航海運事業	370
その他	83
合計	670

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
201	39才9ヵ月	15年2ヵ月	8,501,470

(注) 1. 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 外航海運事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

陸員

提出会社については、N S ユナイテッド海運労働組合が昭和37年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

〔基本理念〕

NSユナイテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

〔経営理念〕

- 1（信用・信頼）
信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。
- 2（安全運航・環境保全）
常に船舶の安全運航に努めるとともに、船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより、海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。
- 3（お客様への即応・自己変革）
お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
- 4（人を育て活かす）
人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

平成29年度を初年度とする現行中期経営計画『NSU2021～Next Stage after United for 2021～』では、これまでに培われた強固な事業基盤を礎に、さらなる顧客満足度の向上を実現するべく、以下に掲げる経営目標の達成に向けて取り組んで参ります。

中期経営目標

2021年度の連結営業利益120億円の達成を視野に入れ、ドライバルクを中心に国内外の海上輸送ニーズを幅広くとらえ、さらなる付加価値の提供を通じて顧客とともに持続的発展を目指す。

安定収益事業への経営資源の集中

世界最大級のドライバルク荷主である新日鐵住金株式会社及び同グループ向け、ならびに国内外顧客向けに対する輸送契約の拡充を図る。

輸送品質の向上

船舶管理及びオペレーションスキルの研鑽に日夜取り組むことで、航海に関わる様々なアクシデントの発生回避を徹底するなど、信頼ある海上輸送サービスの提供を日々地道に積み重ね、顧客満足度の向上、ひいては国内外船社との差別化を図る。

環境保全への積極的な取り組み

環境規制への適応を大前提として、今後も継続的に環境保全活動に努める。

収益力の維持向上による安定配当の実現

投資効率をより重視した事業運営を進めることにより、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にとっても魅力的な事業会社となることを目指す。

〔中期経営計画で目標とする経営指標〕

投資判断のさらなる高度化により、収益効率性（ROE）の向上を目指すとともに、有利子負債の圧縮を推し進めることで、安定性（D/Eレシオ）の改善を目指します。

ROE目標： 10.0%超（2021年度末）

D/Eレシオ目標： 1.30倍未満（2021年度末）

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要業務である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向等に大きく左右されます。当社グループは、営業力の強化やコスト削減を通じて市況下落時にも耐えられるよう体質改善に努めておりますが、大幅な市況の下落により、損失が発生する恐れがあります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行っております。従って、当社グループの損益は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、短期及び長期のヘッジ取引により外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。また、大幅な外国為替市場の変動により、損失を被ることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達する部分もあり、金利情勢動向の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じた利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には、解約料を負担することがあります。

(4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油購入の一部に対し、燃料油スワップ等による価格の固定化を行い、価格変動の影響を抑えるための努力をしております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では価格固定化を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、価格固定化を行った部分について、精算損が発生することがあります。

(5) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っていますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

(7) 船舶の売却等にかかる損失に関するリスク

当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 固定資産の減損損失計上に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、事業環境や市場環境の変動によって保有する船舶等の固定資産について減損損失を計上する場合があります。当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。その見積額が減少し将来において繰延税金資産の一部または全部が実現できないと判断した場合、或いは税制の変更等によって実効税率が変動した場合、繰延税金資産の一部または全額を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 海難事故リスク

当社グループの主要業務である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・原油等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めております。また「海難及びその他の緊急事態対応に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっております。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っていますが、当社負担となる損失が一部発生することがあります。

(12) 公的規制

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(13) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的要因
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合併事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
5. 地震、津波、台風等の自然災害

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期における世界経済は、一部で顕著となった保護主義の連鎖や、重要選挙とこれに伴う政局の不安定化といった政治的リスク、中東や北朝鮮における地政学的リスクの高まりにさらされながらも、先進国での継続的な雇用改善をベースとして、原油など国際商品市況の緩やかな上昇にともなう資源・エネルギー部門の復調や、中国での政府主導によるインフラ投資などの景気対策効果により、総じて安定的な成長を遂げました。わが国においては、生産や輸出が堅調に推移したことにより、企業収益は過去最高の水準に到達し、個人消費や民間企業による設備投資などの国内需要や雇用・所得環境にも持ち直しがみられました。

外航ドライバルク市況につきましては、全船型において解撤ペースはスローダウンしたものの、新造船の供給圧力が抑えられたため、大型船型を中心に需給が引き締まり、過去最低の市況水準からの回復過程にあった前年度と比べ、各船型において一層の改善がみられました。一方、外航タンカー市況は、高齢船の処分が進まないなか新造

船の竣工が続いたため、総じて低調に推移しました。また、内航海運市況は、一部需要低迷や荒天遭遇等の影響を受けましたが、ドライ貨物を中心に総じて安定した輸送量を確保したことから、堅調に推移しました。

燃料油価格につきましては、当期の外航海運事業の平均消費価格（C重油）がトン当たり上期約334ドル、下期約374ドル、期中平均で約354ドルと、前期比では約87ドル上昇しました。また対米ドル円相場は総じて安定的に推移し、上期平均111円00銭、下期平均111円33銭、期中平均で111円17銭と前期比2円67銭の円安となりましたが、期末にかけて円高が進行しました。

このような事業環境の下で、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ42億90百万円減少し2,287億81百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ81億55百万円減少し1,480億91百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ38億65百万円増加し806億91百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は当期の連結業績は、売上高1,390億円（前期比11.0%増）、営業利益73億61百万円（前期は65億58百万円の営業利益）、経常利益55億55百万円（前期は46億7百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億13百万円（前期は33億22百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 外航海運事業 >

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、主要5航路平均用船料率が春先から下落し、7月には日額6千ドル台と低迷しましたが、8月以降は、中国の旺盛な需要を背景に豪州やブラジルからの鉄鉱石出荷が増加するなか、中国や東豪州における滞船により船腹需給が引き締まり、12月には日額3万ドル台まで回復しました。このような環境下、主要荷主である新日鐵住金株式会社向けに専用船1隻が新たに竣工し、同社向け中短期輸送契約も継続的に獲得しました。また、海外顧客向け大型鉱石船の長期輸送契約により将来に向けた取組みを展開するとともに、国内外での営業活動を積極的に続けたことにより、当初の計画を達成することが出来ました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、中国向けの石炭・穀物輸送が年度を通して安定するなか、前年1月からの堅調さを維持し、秋口には平成26年以来の高値を更新、さらに年度末は南米穀物の出荷期を控えて先高感が広がりました。このような環境の下で、主要顧客向けの輸送契約を獲得し、支配船の効率配船に努めた結果、当初の計画を達成することが出来ました。

ハンディ型撒積船（2～5万重量トン型）市況は、旺盛な荷動きに支えられ8月より太平洋・大西洋両水域とも回復基調となり、総じて想定を上回る水準で推移しました。往航主力貨物である輸出鋼材は、昨年より続くアンチダンピングの影響を受けるなか、堅調な中米向け鋼材とその他方面向け集荷に努め、一定の収益を確保しました。また、復航主力貨物においても、中南米西岸積み非鉄鉱石の新規契約獲得のほか、既存長期契約及び北米積み穀物などの既存貨物を活用した効率配船により一定の収益を確保し、当初の計画を達成することが出来ました。

近海水域における小型船（1.6万重量トン型以下の船型）市況は、主力の中国向け鋼材輸送では自動車産業向けが堅調に推移したことに加えて、中国国内の鋼材流通価格が上昇したことから鋼材輸出の荷動きは当初の想定を上回りましたが、燃料油価格の上昇、荒天による不稼働発生等により当初の計画を達成することは出来ませんでした。

V L C C（30万重量トン型原油タンカー）、V L G C（8万^m型L P G船）については、ともに老齢船の解撤に比べて新造船の供給圧力が強く、定期貸船契約による運航船の収益安定化を図りましたが、一部契約において市況低迷の影響を免れず、当初の計画を達成することは出来ませんでした。

当社シンガポール子会社NS UNITED TANKER PTE. LTD.における外航ケミカルタンカー事業は、新規参入が相次ぎ競争が激化するなか、市況は低水準で推移しましたが、長期契約により収益が固定されていたため、当初の計画を達成することが出来ました。しかしながら、かつては有望な未開拓分野として期待されたケミカル船事業ですが、コスト競争と船舶管理の厳格化が進むなか、当社が保有する船隊規模では優位性を獲得することが困難になりました。こうした認識のもと、全所有船舶の売却を完了し、平成30年3月29日の当社取締役会にて同事業からの撤退を決議、平成31年度までに清算する予定です。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は1,161億77百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益（営業利益）60億49百万円（前期は52億62百万円のセグメント利益）と、前期に比べ増収増益となりました。

< 内航海運事業 >

ドライ貨物のうち、鉄鋼原料輸送は、当期における粗鋼生産量が前期並みの水準で推移するなか、石灰石専用船は台風等の荒天の影響を受け低調に推移しましたが、その他の副原料輸送を主とする一般船が国内の荷動きに支えられたことから、前期比ほぼ横這いとなりました。鋼材輸送は製造業・建設業等の実需が堅調に推移したことから、また、セメント関連貨物輸送もオリンピックや公共事業等の国内需要が増加したことから、ともに前期比で輸送量を伸ばしました。電力関連貨物やその他一般貨物の輸送量は、前期と同水準にて推移しました。このような環境下、船舶調達コストや年度後半からの原油価格高騰にともなう燃料油価格の上昇に対し、適切な船腹対策と効率運航によるコスト削減に努めることで、当初の計画を達成することが出来ました。

タンカーにつきましては、L N G輸送は、瀬戸内航路では計画を上回りましたが、電化・省エネ化等の進展による需要低迷傾向に加え、北海道航路では国内ガス田の安定した湧出量を背景に転送需要が減少し、輸送量は計画を下回りました。L P G輸送は、工業用は内需低迷等の影響を受け輸送量が伸び悩みましたが、民生用は冬期需要期

における需要が伸びたことにより輸送量が増加しました。このような環境の下で、効率配船・効率運航に努め、当初の計画を達成することが出来ました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は223億16百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益（営業利益）は13億26百万円（前期は12億85百万円のセグメント利益）と、前期に比べ増収増益となりました。

<その他>

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業のほかに、LPG・石油製品の陸運業等を営んでおり、業績は安定的に推移しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、157億83百万円の収入（前年同期比31億61百万円の収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、65億14百万円の支出（前年同期比206億26百万円の支出減）となりました。これは主に、船舶の取得による支出233億24百万円と船舶の売却による収入159億64百万円の差引によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、83億83百万円の支出（前年同期は106億43百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入と長期借入金の返済による支出の差引73億90百万円の支出によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して7億91百万円増加し、272億76百万円となりました。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率（％）	32.4	34.6	33.0	35.3
時価ベースの自己資本比率（％）	29.6	16.5	24.3	22.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	5.1	6.1	7.1	8.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	11.8	9.8	10.2	8.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期増減率(%)
外航海運事業(百万円)	116,177	12.5
内航海運事業(百万円)	22,316	3.6
報告セグメント計(百万円)	138,493	10.9
その他(百万円)	507	15.3
計	139,000	11.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
新日鐵住金(株)	60,379	45.8	74,805	51.2

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。
 また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。
 なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,287億81百万円となり、前連結会計年度末比42億90百万円減少しました。このうち流動資産は現金及び預金、デリバティブ債権の減少に対して、売上高増加に伴う受取手形及び営業未収金の増加や短期運用の有価証券の増加等により22億87百万円増加しました。固定資産は主として船舶の売却や減価償却による減少により、65億76百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、81億55百万円減少の1,480億91百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金の増加により、68億45百万円増加しました。固定負債は主として長期借入金の減少により、150億円減少しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払の差引による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ38億65百万円増加し、806億91百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.0%から当連結会計年度末は35.3%に増加しました。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,390億円（前期比11.0%増）、営業利益73億61百万円（前期は65億58百万円の営業利益）、経常利益55億55百万円（前期は46億7百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億13百万円（前期は33億22百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と、前期に比べ増収増益となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は8割強、内航海運事業の割合は2割弱となっております。

セグメント別の経営成績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、為替・燃料油価格・海運市況などの外部要因が挙げられます。これまでは、順当な市況の回復や、比較的安定した為替相場の恩恵を享受できましたが、今後は、中国の需要鈍化、急激な金融情勢の変動など、さまざまな懸念材料が混在し先行き不透明な状況です。こうした外部環境下、当社は中期経営計画の重点戦略の1つとして「安定収益事業への経営資源の集中」を掲げ、業績の下振れリスクの低減を進めています。その具体的な取り組みとして、昨年11月には大手資源会社であるVale International S.A.社と2系列目となる25年長期輸送契約を締結し、新日鐵住金(株)向け1隻を含め合計3隻の40万重量トン型鉱石船を保有・運航する計画です。また、エネルギー輸送分野においても、石炭輸送を主とするパナマックス型バルカーに加え、大型LPG輸送船を中心に輸送契約の多層化を図り、既存顧客との関係深度化に努める一方、シンガポール法人による外航ケミカルタンカー事業からの撤退を決議するなど、「選択と集中」を推し進めることで、船隊の最適化を実現してまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものとは当社グループの外航海運事業と内航海運事業に関わる船費、借船料、運航費等と各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては船舶投資に加え、情報処理システムのための無形固定資産投資等があります。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は236億56百万円で、その主なものは船舶であります。また当連結会計年度末における船舶の新設に対する投資予定額は927億23百万円（既支払額121億10百万円を含む）であります。

2) 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、内部資金の活用及び国内金融機関からの借入により安定性を重視した資金調達を行っております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の調達に当たっては、財政状態のバランスを図る観点から、船主からの用船も考慮に入れ、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。当期末の有利子負債残高は1,257億29百万円(前期比79億78百万円減少)となりました。

また突発的な資金需要に対しては迅速かつ確実に流動性資金を確保すべく、複数の国内金融機関と複数年にわたり総額70億円のコミットメントラインを設定しており、流動性を補完しております。

3) キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

外航海運事業は、為替・燃料油価格・海運市況などの外部要因によって期間損益が左右されることに加え、他産業と比べて相対的に設備投資額が大きいという構造的な課題を抱えています。当社では、こうした業種特有の課題を強く意識した経営指標として、ROE（株主資本利益率）・D/Eレシオ（負債資本倍率）の2つに着目し、前者では収益効率性の、後者では財務健全性の目安としています。平成29年度は期末D/Eレシオが計画1.55倍に対して実績1.56倍と若干の未達となったものの、ROEは計画を1.2%上回る8.4%にて着地しました。平成30年度以降の予算及び見通しでは、長期契約による収益の安定化と有利子負債の適正化により、概ね計画に近似した水準で推移することが予想され、2021年度 営業利益120億円・D/Eレシオ 1.30倍未満・ROE 10.0%超という目標の達成に向けて、引き続き鋭意取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は236億56百万円で、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
外航海運事業	17,184百万円
内航海運事業	6,405百万円
その他	67百万円

また、当連結会計年度において竣工及び取得した船舶は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工/取得年月
外航海運事業	船舶	3	314,597	621,273	平成29年4月 ～ 平成30年1月
内航海運事業	船舶	2	24,113	31,400	平成29年10月 ～ 平成30年1月

当連結会計年度において売却した船舶は下記のとおりです。売却時の簿価総額は141億59百万円であります。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	7	402,603	762,761	平成29年4月 ～ 平成30年1月
内航海運事業	船舶	2	5,633	24,636	平成29年5月 ～ 平成29年10月

なお、当連結会計年度において、船舶以外の重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 船舶

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
外航海運事業	提出会社	所有船	3	313,204	619,023	11,196
		用船	92	3,471,425	6,383,096	-
		計	95	3,784,629	7,002,119	11,196
	在外子会社	所有船	33	3,068,978	5,838,350	119,646
内航海運事業	国内子会社	所有船	23	95,420	133,530	15,548
		用船・受託船	55	45,002	100,735	-
		計	78	140,422	234,265	15,548
合計		所有船	59	3,477,602	6,590,903	146,390
		用船・受託船	147	3,516,427	6,483,831	-
		計	206	6,994,029	13,074,734	146,390

(注) 1. 在外子会社の所有船33隻は提出会社が用船しておりますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれておりません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれております。

(2) 船舶以外の設備
 提出会社

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
外航海運事業	406	702 (1,938)	48	1,156	170

(注) 本社事務所は賃借しており、その面積は2,334m²です。

子会社

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
外航海運事業	-	- (-)	3	3	3
内航海運事業	65	1 (17)	24	90	103
その他	44	60 (2,372)	103	207	83
合計	108	62 (2,389)	130	300	189

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備(船舶)の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の増 加能力(重 量トン数(千 K/T))
		総額	既支払額		着手 (起工)	完了 (竣工)	
外航海運事業	船舶	84,388	10,895	自己資金 及び借入金	平成29年10月 ~ 平成31年10月	平成30年6月 ~ 平成32年7月	2,677
内航海運事業	船舶	8,335	1,215	自己資金 及び借入金	平成30年3月 ~ 平成32年1月	平成30年11月 ~ 平成33年1月	36

(2) 重要な設備の売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量トン数(千K/T)
外航海運事業	船舶	1,959	平成30年6月	250
内航海運事業	船舶	0	平成30年4月	17

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行可能株式総数は540,000,000株減少し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	-	-

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を600,000,000株から60,000,000株に変更)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は215,736,114株減少し、23,970,679株となっております。また、当社は平成29年3月30日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成27年8月1日 (注)1	8,942,393	239,706,793	-	10,300	2,504	2,524
平成29年10月1日 (注)2	215,736,114	23,970,679	-	10,300	-	2,524

(注) 1. 発行済株式総数及び資本準備金残高の増加は、当社とN S ユナイテッド内航海運株式会社との株式交換によるものであります。

2. 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は215,736,114株減少し、23,970,679株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	38	45	117	133	8	5,977	6,318	-
所有株式数(単元)	-	45,311	3,424	135,720	19,909	47	34,944	239,355	35,179
所有株式数の割合(%)	-	18.93	1.43	56.70	8.32	0.02	14.60	100	-

(注) 自己名義株式403,559株については「個人その他」に4,035単元、「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。なお、自己名義株式403,559株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在実質保有株式数は、403,359株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,861	33.36
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	4,324	18.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	798	3.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	741	3.15
三菱重工株式会社	東京都港区港南2-16-5	540	2.29
新健海運股份有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	504	2.14
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	489	2.08
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	413	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	351	1.49
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	335	1.43
計10名	-	16,356	69.43

(注) 上記のほか、自己株式が403千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 403,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,532,200	235,322	-
単元未満株式	普通株式 35,179	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	-	-
総株主の議決権	-	235,322	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が59株含まれております。

- 2 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を600,000,000株から60,000,000株に変更)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は215,736,114株減少し、23,970,679株となっております。また、当社は平成29年3月30日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	403,300	-	403,300	1.68
計	-	403,300	-	403,300	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得日 平成29年10月31日)	298	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	298	781,181
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。
 2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,264	1,245,042
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式1,264株の内訳は、株式併合前850株、株式併合後414株であります。
 2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	3,623,824	-	-	-
保有自己株式数	403,359	-	403,359	-

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。また、平成29年に発表した中期経営計画において「収益力の維持向上による安定配当の実現」を重点戦略の一つとして位置づけており、株主各位に対する利益還元の積極的な姿勢をより正しくお伝えするため、平成30年3月に連結業績に対する配当性向を概ね25%から30%へと上げる方針といたしました。

上記の配当政策に基づき、当事業年度の配当につきましては、中間配当は遺憾ながら見送らせていただきましたが、期末配当として1株当たり85円に決定いたしました。

また、当社の剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、及び取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨をそれぞれ定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	2,003	85

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	335	395	303	276	2,977 (254)
最低(円)	126	216	139	120	2,020 (211)

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によるものです。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成29年度の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,660	2,845	2,977	2,960	2,753	2,280
最低(円)	2,336	2,475	2,650	2,648	2,123	2,020

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によるものです。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	谷水 一雄	昭和33年12月19日	昭和56年4月 住友金属工業株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成17年6月 同社鋼板・建材カンパニー原料部長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社参与(原料第一部長委嘱) 平成26年4月 同社執行役員(原料第二部長委嘱) 平成27年4月 同社執行役員 平成27年6月 当社社外取締役(非常勤) 平成28年4月 新日鐵住金株式会社常務執行役員 平成30年4月 新日鐵住金株式会社執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員(現)	(注)3	-
取締役 専務執行役員	左光 真啓	昭和32年12月4日	昭和55年4月 日本郵船株式会社入社 平成15年4月 同社バルク・エネルギー・アトランティックグループグループ長 平成18年11月 同社フリート管理グループ長 平成19年4月 同社バルク・エネルギー輸送統括グループ長 平成20年4月 同社経営企画グループ調査役 平成21年4月 同社経営委員 平成25年4月 同社常務経営委員 平成25年6月 同社取締役常務経営委員 平成27年4月 同社取締役専務経営委員 平成29年4月 同社取締役 平成29年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	9
取締役 常務執行役員	矢口 新	昭和31年10月15日	平成10年10月 新和海運株式会社入社 平成19年6月 同社油送船グループリーダー 平成22年10月 当社油送船グループリーダー 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	29
取締役 常務執行役員	小山田 充宏	昭和33年5月11日	昭和57年4月 新和海運株式会社入社 平成19年6月 同社鉄鋼原料グループリーダー 平成22年10月 当社鉄鋼原料グループリーダー 平成23年6月 当社企画グループリーダー 平成24年6月 当社執行役員 平成28年6月 当社常務執行役員 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	37
取締役 常務執行役員	石川 寛二	昭和32年12月15日	昭和56年10月 新和海運株式会社入社 平成22年10月 当社船舶管理グループリーダー 平成26年1月 当社参与船舶管理グループリーダー 平成27年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役執行役員 平成30年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	17
取締役 相談役 (非常勤)	小島 徹	昭和26年8月19日	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成9年6月 同社シドニー事務所所長 平成13年4月 同社関連会社部鉄鋼事業グループリーダー 平成14年4月 同社関連会社部部長 平成15年4月 同社原料第二部長 平成16年6月 日鉄海運株式会社監査役 平成17年4月 新日本製鐵株式会社参与原料第二部長 平成17年6月 同社取締役原料第二部長 平成18年6月 同社執行役員原料第二部長 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 日鉄海運株式会社社外取締役(非常勤) 平成21年4月 新日本製鐵株式会社常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社社外取締役(非常勤) 平成23年4月 新日本製鐵株式会社取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員 平成30年6月 東日本高速道路株式会社代表取締役社長(現) 平成30年6月 当社取締役・相談役(非常勤)(現)	(注)3	279

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	青木 泰	昭和35年3月8日	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成15年4月 同社海外営業部熱延鋼板輸出グループリーダー 平成17年4月 同社海外営業部厚板・形鋼輸出グループリーダー 平成19年4月 同社バンコク事務所長 平成21年6月 同社人事・労政部部长 社外勤務休職 ニッポン・スチール タイ社出向 平成23年4月 同社原料第一部長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社原料第一部 部長 平成27年4月 同社執行役員(原料第二部長委嘱) 平成30年4月 同社常務執行役員(原料第二部長委嘱) (現) 平成30年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	木村 真人	昭和37年2月15日	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成13年10月 同社君津製鐵所薄板部冷延工場長 平成15年7月 同社君津製鐵所生産業務部生産計画グループリーダー 平成16年11月 同社本社技術総括部生産計画グループリーダー 平成21年4月 同社君津製鐵所薄板部長 平成23年4月 同社君津製鐵所生産技術部長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社君津製鐵所 生産技術部長 平成26年4月 同社鹿島製鐵所生産技術部長 平成28年4月 同社鹿島製鐵所副所長 平成29年4月 同社参与物流部長委嘱(現) 平成29年4月 日鉄住金物流株式会社社外取締役(非常勤)(現) 平成29年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	木下 雅之	昭和29年4月11日	昭和53年4月 三井物産株式会社入社 平成16年4月 同社経営企画部長 平成19年4月 同社金属資源副本部長 平成20年4月 同社執行役員金属資源部長 平成22年4月 同社常務執行役員金属資源部長 平成23年4月 同社常務執行役員C I O兼C P O 平成23年6月 同社代表取締役常務執行役員C I O 兼C P O 平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員C I O 兼C P O 平成26年4月 同社代表取締役副社長執行役員C I O 兼C P O 平成28年4月 同社取締役 平成28年6月 同社顧問(現) 平成28年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	9
取締役 (非常勤)	大西 節	昭和30年12月4日	昭和53年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行本店 営業第八部長 平成16年4月 同行営業第八部長兼営業第四部長 平成16年6月 同行営業第十四部長 平成17年4月 同行執行役員営業第十四部長 平成19年4月 同行常務執行役員 グローバルシンジケーションユニット統括 役員 兼グローバルプロダクツユニット統括役員 平成22年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員内部監査部門長 平成22年6月 同社代表取締役副社長内部監査部門長 平成23年4月 同社取締役 平成23年6月 興銀リース株式会社顧問 平成23年6月 同社取締役副社長 平成25年4月 同社代表取締役社長 平成28年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理 事 平成29年4月 日本商業開発株式会社上級顧問(現) 平成29年6月 当社社外取締役(非常勤)(現) 平成30年3月 昭和電工株式会社社外監査役(非常勤)(現)	(注)3	-

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	峯村 保広	昭和32年 5月30日	昭和56年 4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成17年 7月 同社広州事務所長 平成22年 4月 新和海運株式会社出向 営業戦略室長 平成22年10月 当社営業戦略室長 平成23年 6月 当社執行役員 平成27年 6月 当社常務執行役員 平成30年 6月 当社監査役(現)	(注)4	65
監査役 (非常勤)	三谷 康人	昭和33年 1月12日	昭和55年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 平成16年 6月 同行北陸支店長 平成18年 6月 同行審査部長 平成20年 6月 同行上席審議役付(監査チーム)審議役 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行上席審議役兼監査部長 平成21年 6月 同行執行役員 平成22年 6月 同行常勤監査役 平成25年 6月 当社社外監査役(非常勤)(現) 平成25年 7月 富国生命保険相互会社顧問(現)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	千原 圭三	昭和33年 3月30日	昭和55年 4月 日本郵船株式会社入社 平成17年 4月 同社総務グループグループ長 平成24年 4月 同社総務グループ会社法務専門監 平成27年 4月 同社総務本部会社法務専門監 平成27年 6月 同社監査役室室長兼会社法務専門監 平成29年 4月 同社監査役室会社法務専門監 兼同社法務・フェアトレード推進グループ 付出向 一般社団法人日本海運集会所参与 平成29年 6月 同社法務・フェアトレード推進グループ 付出向 一般社団法人日本海運集会所理事(現) 平成29年 6月 当社社外監査役(非常勤)(現)	(注)5	-
計					445

- (注) 1. 取締役青木泰、木村真人、木下雅之及び大西節は、社外取締役であります。
2. 監査役三谷康人及び千原圭三は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年後の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
中田 義文	昭和34年 3月19日	昭和58年 4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成 9年 6月 同社大分製鐵所総務部労政・人事グループリーダー 平成13年 7月 同社原料第二部鉱石第二・金属グループリーダー 平成15年 7月 同社原料第一部原料需給グループリーダー 平成19年 4月 同社原料第二部鉱石第一グループリーダー 平成21年 4月 同社人事・労政部(部長) ニッポン・スチール オーストラリア社出向 平成24年10月 新日鐵住金株式会社人事労政部上席主幹 ニッポン・スチール&スミトモ・メタル オーストラリア社出向 平成26年 6月 当社参与企画グループリーダー 当社執行役員(企画グループリーダー委嘱) 平成28年 6月 当社執行役員 平成29年 6月 当社常務執行役員(現)	24

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献する」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図って参ります。そのため、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の観点から不断に点検を行い、改善して参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

イ 会社の機関の基本説明（後記 模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役会設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しており、代表取締役社長が議長を務めております。

(b) 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された執行役員であり、社長執行役員が議長を務めております。

(c) 監査役会

監査役3名のうち2名が社外監査役であり、法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役、執行役員及び従業員の業務執行の適法性・相当性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、CSR委員会、内部統制・コンプライアンス委員会、安全運航・環境保全推進委員会及び予算実行管理委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

(d) CSR委員会

CSR委員会は、会社の存立基盤の重要な柱の一つである「企業の社会的責任」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的で開催しており、代表取締役社長が委員長を務めております。当委員会はCSR活動方針を協議・決定し、CSRの観点から社内関係各委員会へ方向性を指示するほか、NS United Report(当社グループ統合報告書)の編集についての承認を行っております。

(e) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が重要な業務の執行について決定を行うとともに、強い権限を有する監査役が取締役会に出席することにより独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制を取っており、経営の効率性、健全性は確保されていると判断し、現在の体制を採用しております。

尚、当社は社外取締役4名を含む取締役会、監査役3名による監査役会を設けております。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しています。

内部統制基本方針では、平成27年5月1日の改正会社法の施行に鑑み、「グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指し、関係法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めることを掲げております。またその実現のために、取締役の職務執行にかかる、法令及び定款に適合することを確保するための体制、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、リスク管理体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制、財務報告の適正性確保のための体制を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めております。また、当社グループの内部統制の水準向上を図るため、内部統制・コンプライアンス委員会において年間の内部統制活動計画を策定し、その進捗管理を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営上の重要事項については、当社の管理担当部門に報告され、付議基準に則り執行役員会に付議され、取締役会に報告されております。その他、当社社長とグループ会社社長との社長会開催、子会社の取締役を兼任する当社の業務執行取締役及び使用人の子会社取締役会への参加、グループ会社監査役連絡会の定期開催などを通じてグループ会社との情報共有を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査につきましては、平成16年12月に内部監査規程を制定し（最新改定：平成21年6月）、内部監査室に室長・副室長を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・運用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当執行役員を任命しております。

監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧等の監査活動を行っております。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役青木泰氏は、新日鐵住金株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことが期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役木村真人氏は新日鐵住金株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を有しております。平成28年6月に当社の社外取締役に就任して以来、当社の経営全般に有用な提言をいただいているため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。

社外取締役木下雅之氏は、三井物産株式会社勤務を通じ、豊富な経営知識と幅広い見識を有しております。平成28年6月に当社の社外取締役に就任して以来、独立の立場から当社の中長期的な企業価値向上のために国内外の事情に関する幅広い視野に基づいて見解を提示する能力を発揮し、その職責を果たしていただいているため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外取締役大西節氏は、平成29年6月の当社社外取締役就任以来、同氏の株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識に基づき、独立の立場から当社の経営全般に有用な提言をいただいております。そのため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外監査役三谷康人氏は株式会社日本政策投資銀行勤務を通じて豊富な経理知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、独立社外監査役として選任しております。

社外監査役千原圭三氏は日本郵船株式会社勤務を通じて豊富な法務知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断および業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役として選任しております。

また、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、取締役会、執行役員会の他、CSR委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する方針は定めておりませんが、当社は、社外取締役4名のうち2名が、社外監査役2名のうち1名が東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 湯浅 敦
 鶴田 純一郎

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：12名、 その他：16名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおりであります。尚、上記以外で、平成30年3月末現在、社外取締役、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 19銘柄 1,513百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
出光興産(株)	114,000	441	営業上の取引関係の維持・強化
大平洋金属(株)	714,000	277	営業上の取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280	133	金融取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	126	金融取引の維持・強化
日鉄鉱業(株)	20,000	120	営業上の取引関係の維持・強化
コスモエネルギーホールディングス(株)	51,300	98	営業上の取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	72,500	74	営業上の取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	41,300	60	営業上の取引関係の維持・強化
東海運(株)	30,000	14	事業上の関係の維持・強化
(株)日新	7,000	3	事業上の関係の維持・強化
阪和興業(株)	1,000	1	営業上の取引関係の維持・強化

当事業年度特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
出光興産(株)	114,000	461	営業上の取引関係の維持・強化
大太平洋金属(株)	71,400	228	営業上の取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	125	金融取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280	125	金融取引の維持・強化
日鉄鉱業(株)	20,000	123	営業上の取引関係の維持・強化
(株)神戸製鋼所	72,500	77	営業上の取引関係の維持・強化
日新製鋼(株)	41,300	52	営業上の取引関係の維持・強化
東海運(株)	30,000	12	事業上の関係の維持・強化
(株)日新	1,400	4	事業上の関係の維持・強化
阪和興業(株)	200	1	営業上の取引関係の維持・強化

リスク管理体制の整備の状況

経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、リスク管理の基本事項として、「リスク管理規程」を定めております。

本規程に基づき、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、関連部門または各種委員会においてリスクの分析やその対応策を検討した上で、執行役員会、取締役会において協議・決定を行い、また、年度末には「リスク項目表」に基づき、各リスク項目の見直しや管理執行状況の報告を実施し、リスク管理を行っております。

主な委員会は下記のとおりです。

- ・ CSR委員会 : 関係各委員会を統括し、企業の社会的責任に関する課題に対応
- ・ 内部統制・コンプライアンス委員会 : 内部統制に関する課題及びコンプライアンス上の問題に対応
- ・ 安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・ 防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	175	150	-	25	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	61	58	-	3	-	6

当社の役員報酬は、海運業において求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位に応じ定めております。取締役の報酬は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブも付与すべく、業績を反映した賞与を支給することとしております。なお、取締役報酬の一部を役員持株会へ拠出する「業績連動型株式購入報酬」を平成30年7月から導入し、業績と株価を通じた経営責任の明確化を図ることとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役木下雅之氏、社外取締役大西節氏、社外監査役三谷康人氏、社外監査役千原圭三氏は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

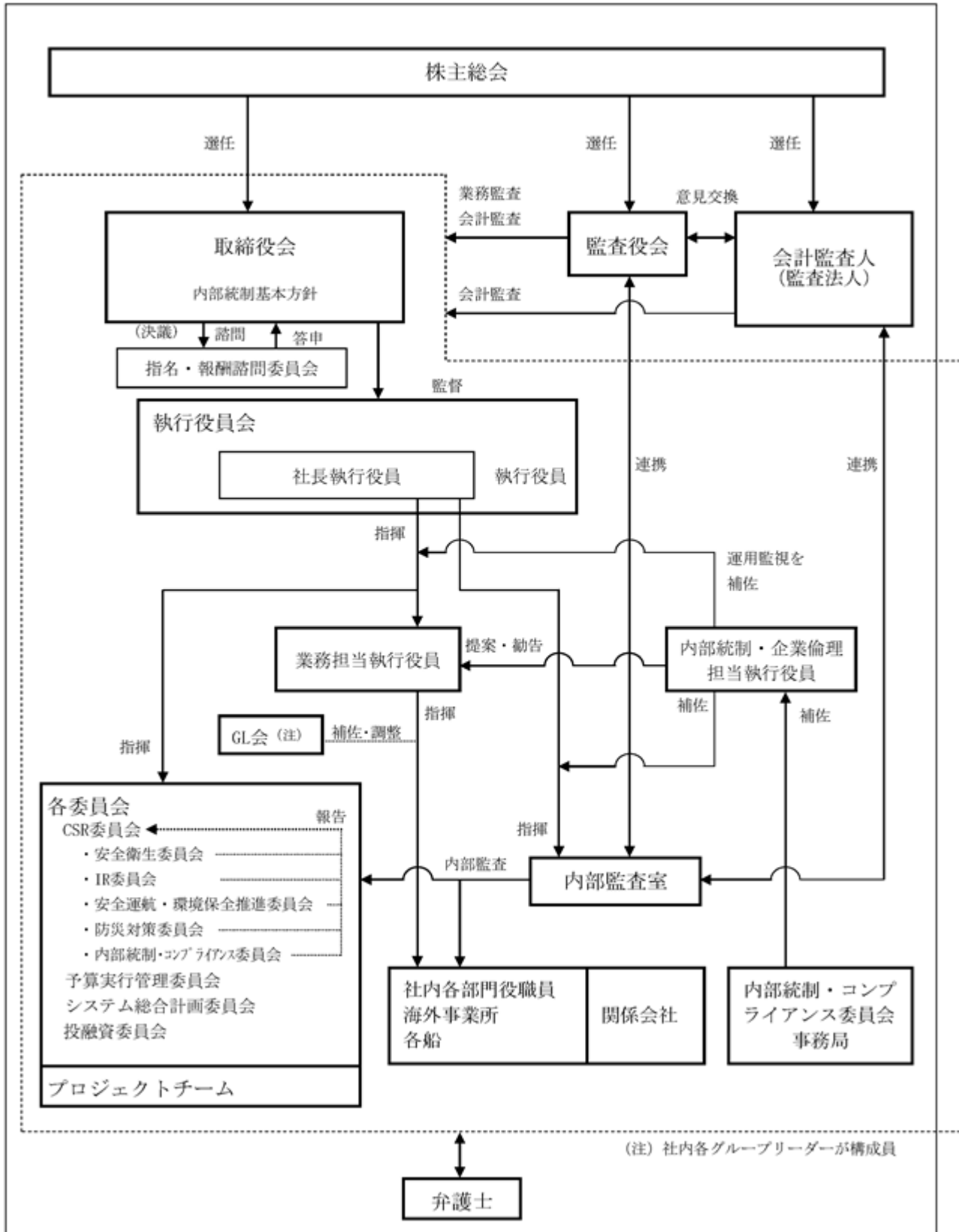
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

模式図

平成30年6月27日現在



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	15	-	15	-
計	52	-	52	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画、関与監査公認会計士等の人数及び単価並びに過去の監査報酬等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行う研修等への参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	125,276	139,000
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	1, 2 112,868	1, 2 125,896
売上総利益	12,407	13,105
一般管理費	3 5,849	3 5,744
営業利益	6,558	7,361
営業外収益		
受取利息	87	73
受取配当金	69	99
持分法による投資利益	17	-
受取補償金	-	88
その他営業外収益	130	81
営業外収益合計	303	341
営業外費用		
支払利息	1,623	1,845
持分法による投資損失	-	1
為替差損	575	255
その他営業外費用	56	45
営業外費用合計	2,254	2,147
経常利益	4,607	5,555
特別利益		
固定資産売却益	4 523	4 2,734
投資有価証券売却益	27	14
用船解約金	-	31
特別利益合計	549	2,778
特別損失		
減損損失	5 106	5 663
投資有価証券評価損	8	215
厚生年金基金解散損失	43	-
用船解約金	1,187	1,038
特別損失合計	1,343	1,915
税金等調整前当期純利益	3,814	6,419
法人税、住民税及び事業税	567	560
法人税等調整額	73	751
法人税等合計	494	191
当期純利益	3,320	6,610
非支配株主に帰属する当期純損失()	2	3
親会社株主に帰属する当期純利益	3,322	6,613

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,320	6,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	600	184
繰延ヘッジ損益	1,097	1,458
為替換算調整勘定	376	223
退職給付に係る調整額	38	70
持分法適用会社に対する持分相当額	86	5
その他の包括利益合計	921	1,801
包括利益	2,398	4,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,400	4,812
非支配株主に係る包括利益	2	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	48,160	991	74,650
当期変動額					
剰余金の配当			943		943
親会社株主に帰属する当期純利益			3,322		3,322
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,378	0	2,378
当期末残高	10,300	17,181	50,538	991	77,028

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10	196	651	258	702	19	75,372
当期変動額							
剰余金の配当							943
親会社株主に帰属する当期純利益							3,322
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	600	1,097	463	38	921	2	923
当期変動額合計	600	1,097	463	38	921	2	1,454
当期末残高	591	1,293	188	295	219	17	76,826

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	50,538	991	77,028
当期変動額					
剰余金の配当			943		943
親会社株主に帰属する当期純利益			6,613		6,613
自己株式の取得				2	2
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,671	2	5,669
当期末残高	10,300	17,181	56,209	993	82,697

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	591	1,293	188	295	219	17	76,826
当期変動額							
剰余金の配当							943
親会社株主に帰属する当期純利益							6,613
自己株式の取得							2
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	185	1,458	229	70	1,801	3	1,804
当期変動額合計	185	1,458	229	70	1,801	3	3,865
当期末残高	406	2,751	41	365	2,020	14	80,691

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,655	21,346
受取手形及び営業未収金	13,011	14,834
有価証券	-	6,000
たな卸資産	4 5,061	4 6,123
前払費用	2,937	3,257
繰延税金資産	1,914	1,972
デリバティブ債権	3,564	1,628
その他流動資産	1,254	1,520
貸倒引当金	23	19
流動資産合計	54,373	56,660
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 155,180	3 146,390
建物（純額）	547	514
土地	771	764
建設仮勘定	10,344	11,944
その他有形固定資産（純額）	194	178
有形固定資産合計	1 167,036	1 159,790
無形固定資産	2,987	2,593
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,196	2 4,666
長期貸付金	50	34
繰延税金資産	1,648	3,049
退職給付に係る資産	1,176	1,405
その他長期資産	606	585
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	8,675	9,739
固定資産合計	178,698	172,121
資産合計	233,071	228,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,884	5,353
短期借入金	3 17,229	3 24,962
未払金	1,377	1,072
未払費用	286	318
未払法人税等	436	382
繰延税金負債	1,226	1,151
前受金	1,509	1,435
賞与引当金	396	426
役員賞与引当金	41	58
デリバティブ債務	5,536	5,626
その他流動負債	2,009	1,991
流動負債合計	35,928	42,773
固定負債		
長期借入金	3 116,398	3 100,712
繰延税金負債	281	513
特別修繕引当金	3,299	3,856
退職給付に係る負債	267	187
その他固定負債	72	50
固定負債合計	120,317	105,317
負債合計	156,245	148,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	50,538	56,209
自己株式	991	993
株主資本合計	77,028	82,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591	406
繰延ヘッジ損益	1,293	2,751
為替換算調整勘定	188	41
退職給付に係る調整累計額	295	365
その他の包括利益累計額合計	219	2,020
非支配株主持分	17	14
純資産合計	76,826	80,691
負債純資産合計	233,071	228,781

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,814	6,419
減価償却費	15,137	15,562
減損損失	106	663
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	4
賞与引当金の増減額(は減少)	11	30
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	17
特別修繕引当金の増減額(は減少)	883	570
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	130	211
受取利息及び受取配当金	157	172
支払利息	1,623	1,845
為替差損益(は益)	134	53
持分法による投資損益(は益)	17	1
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	523	2,734
投資有価証券売却損益(は益)	27	14
投資有価証券評価損益(は益)	8	215
営業債権の増減額(は増加)	770	1,822
たな卸資産の増減額(は増加)	1,892	1,063
営業債務の増減額(は減少)	1,113	529
未払金の増減額(は減少)	1,153	167
その他	470	462
小計	20,933	18,198
利息及び配当金の受取額	157	172
利息の支払額	1,859	1,973
法人税等の支払額	286	614
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,944	15,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	100
船舶の取得による支出	29,013	23,324
船舶の売却による収入	2,195	15,964
その他の固定資産取得による支出	478	332
その他の固定資産売却による収入	58	911
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	60	134
その他	41	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,141	6,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120	20
長期借入れによる収入	46,197	9,635
長期借入金の返済による支出	34,704	17,025
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	942	945
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	27	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,643	8,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	94
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,450	791
現金及び現金同等物の期首残高	24,035	26,485
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	26,485	27,276

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称

NSユナイテッド内航海運(株)

NSユナイテッドタンカー(株)

当連結会計年度より、重要性が増したTIGER HEART SHIPPING S.A.を連結の範囲に含めております。

また、解散したJASPER LINE S.A.を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)インターナショナルマリンコンサルティング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

持分法適用非連結子会社名

NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.

NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.

NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社(株)インターナショナルマリンコンサルティング他)及び関連会社(新昌船舶(株)他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NS UNITED TANKER PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a. 船舶

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は13年から20年です。

b. 建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

c. その他

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理に、通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

d. ヘッジ手段...燃料油スワップ

ヘッジ対象...燃料油価格

e. ヘッジ手段...先物取引

ヘッジ対象...運賃、用船料

ヘッジ方針

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しております。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結損益計算書関係)

1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	155百万円	171百万円
退職給付費用	72	78
特別修繕引当金繰入額	1,326	1,448

2 これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による評価損益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
たな卸資産の簿価切下げ額(戻入額)	47百万円	20百万円

3 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	3,022百万円	2,990百万円
減価償却費	106	103
貸倒引当金繰入額	1	4
賞与引当金繰入額	240	254
役員賞与引当金繰入額	41	58
退職給付費用	157	117

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
船舶	486百万円	1,835百万円
建物及び土地	37	899
その他	-	0
計	523	2,734

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	減損損失
貨物輸送	船舶	106百万円

(経緯)

当該船舶の売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

当該船舶の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。船舶の正味売却価額は売買契約価額に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため割引率の算定はしていません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
-	貨物輸送	船舶	286百万円
東京都千代田区	自社利用目的ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	377百万円

(経緯)

上記資産のうち、船舶については、売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。またソフトウェア仮勘定については、計画変更等により当初予定していた費用削減効果が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

当資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。船舶の正味売却価額は売買契約価額に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため割引率の算定はしておりません。またソフトウェア仮勘定の使用価値は零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	750百万円	168百万円
組替調整額	27	14
税効果調整前	723	182
税効果額	123	2
その他有価証券評価差額金	600	184
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,824	1,430
組替調整額	1,341	857
資産の取得原価調整額	1,059	1,468
税効果調整前	1,542	2,040
税効果額	445	583
繰延ヘッジ損益	1,097	1,458
為替換算調整勘定：		
当期発生額	340	223
組替調整額	36	-
為替換算調整勘定	376	223
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70	169
組替調整額	22	70
税効果調整前	48	99
税効果額	10	29
退職給付に係る調整額	38	70
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	86	5
その他の包括利益合計	921	1,801

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	239,707	-	-	239,707
合計	239,707	-	-	239,707
自己株式				
普通株式(注)	4,023	2	-	4,026
合計	4,023	2	-	4,026

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	利益剰余金	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）2	239,707	-	215,736	23,971
合計	239,707	-	215,736	23,971
自己株式				
普通株式（注）3、4	4,026	2	3,624	403
合計	4,026	2	3,624	403

- （注）1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少215,736千株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株（株式併合前1千株、株式併合後0千株）によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,624千株は株式併合によるものであります。
5. 千株未満を四捨五入して表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

- （注）平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,003	利益剰余金	85.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

- （注）平成30年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、平成29年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合を踏まえて記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	99,920百万円	100,705百万円

2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,450百万円	1,227百万円

3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
船舶	141,368百万円	135,958百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	14,844百万円	22,686百万円
長期借入金	107,267	92,258

4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
原材料及び貯蔵品	5,061百万円	6,123百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金	26,655 百万円	21,346 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	170	70
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	-	6,000
現金及び現金同等物	26,485	27,276

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、その他事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年内	1,522	1,660
1年超	5,385	4,157
合計	6,907	5,818

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運附帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っており、一部の外貨建借入金については通貨スワップ取引により為替相場変動リスクを回避しております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内規定に基づき格付けの高い債権等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	26,655	26,655	-
受取手形及び営業未収金	13,011	13,011	-
有価証券	-	-	-
投資有価証券	3,424	3,424	-
支払手形及び営業未払金	(5,884)	(5,884)	-
短期借入金	(770)	(770)	-
長期借入金	(132,856)	(133,022)	166
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	30	30	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,002)	(2,048)	46

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	21,346	21,346	-
受取手形及び営業未収金	14,834	14,834	-
有価証券	6,000	6,000	-
投資有価証券	3,134	3,134	-
支払手形及び営業未払金	(5,353)	(5,353)	-
短期借入金	(750)	(750)	-
長期借入金	(124,924)	(125,049)	125
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,998)	(4,014)	16

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

支払手形及び営業未払金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、「短期借入金」には1年内返済予定の長期借入金は含まれておりません。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金が含まれておりません。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	1,450	1,227
その他非上場株式	322	305
合計	1,772	1,533

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	26,653
受取手形及び営業未収金	13,011
有価証券	-
合計	39,664

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	21,345
受取手形及び営業未収金	14,834
有価証券	6,000
合計	42,179

（注4）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	770	-	-	-	-	-
長期借入金	16,459	23,517	13,681	33,036	20,153	26,012
合計	17,229	23,517	13,681	33,036	20,153	26,012

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	750	-	-	-	-	-
長期借入金	24,212	14,570	33,812	20,790	6,395	25,146
合計	24,962	14,570	33,812	20,790	6,395	25,146

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	6,000	6,000	-
	小計	6,000	6,000	-
合計		6,000	6,000	-

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,326	2,471	855
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,326	2,471	855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	98	114	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98	114	16
合計		3,424	2,585	839

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,889	2,219	670
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,889	2,219	670
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	244	256	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	244	256	12
合計		3,134	2,475	658

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	60	27	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60	27	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	134	14	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	134	14	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

有価証券について8百万円(その他有価証券の株式8百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

有価証券について215百万円(子会社株式及び関連会社株式215百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,439	-	30	30
合計		1,439	-	30	30

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	営業債権	2,071	-	8
	米ドル				
	買建	船舶購入資金	38,044	24,311	2,906
	米ドル				
合計			40,115	24,311	2,914

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	営業債権	63	-	0
	米ドル				
	買建	船舶購入資金	62,469	44,020	510
	米ドル				
合計			62,532	44,020	511

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	87,770	77,414	4,850
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	2,103	404	46
合計			89,874	77,819	4,896

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	78,687	58,127	3,611
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	404	342	16
合計			79,092	58,469	3,626

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 燃料油関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	1,309	339	65

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	1,339	187	124

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。

当社及び連結子会社1社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,545百万円	4,577百万円
勤務費用	250	259
利息費用	28	29
数理計算上の差異の発生額	65	88
退職給付の支払額	180	467
退職給付債務の期末残高	4,577	4,310

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	5,398百万円	5,643百万円
期待運用収益	53	57
数理計算上の差異の発生額	5	82
事業主からの拠出額	338	333
退職給付の支払額	151	414
年金資産の期末残高	5,643	5,700

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	122百万円	157百万円
退職給付費用	27	35
退職給付の支払額	19	4
制度への拠出額	16	18
厚生年金基金解散損失	43	-
退職給付に係る負債の期末残高	157	171

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,741百万円	4,477百万円
年金資産	5,707	5,763
	965	1,286
非積立型制度の退職給付債務	57	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	909	1,219
退職給付に係る負債	267	187
退職給付に係る資産	1,176	1,405
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	909	1,219

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	250百万円	259百万円
利息費用	28	29
期待運用収益	53	57
数理計算上の差異の費用処理額	50	98
過去勤務費用の費用処理額	27	27
簡便法で計算した退職給付費用	27	35
確定給付制度に係る退職給付費用	229	195

(注) 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度において厚生年金基金解散損失43百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	27百万円
数理計算上の差異	21	72
合 計	48	99

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	88百万円	61百万円
未認識数理計算上の差異	501	573
合 計	413	512

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
債券	44%	45%
株式	26	25
現金及び預金	21	21
その他	9	10
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
割引率	0.3~0.7%	0.2~0.7%
長期期待運用収益率	0.2~1.5%	0.2~1.5%
予想昇給率	3.6~5.6%	3.7~5.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15百万円	14百万円
賞与引当金	126	136
退職給付に係る負債	100	102
有価証券等評価損	446	514
未払事業税	21	30
減価償却費	253	213
特別修繕引当金	241	457
事業構造改善費用	535	532
繰延ヘッジ損益	573	1,121
用船解約金	889	913
繰越欠損金	637	989
減損損失	1,612	1,570
その他	1,258	1,383
繰延税金資産小計	6,707	7,974
評価性引当額	3,108	2,407
繰延税金資産合計	3,599	5,568
繰延税金負債		
特別償却準備金	193	445
退職給付に係る資産	240	302
固定資産圧縮積立金	19	16
特定外国子会社留保金	328	830
合併受入資産(船舶)評価益	509	347
その他有価証券評価差額金	194	196
その他	62	73
繰延税金負債合計	1,544	2,210
繰延税金資産の純額	2,055	3,358

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,914百万円	1,972百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,648	3,049
流動負債 - 繰延税金負債	1,226	1,151
固定負債 - 繰延税金負債	281	513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	28.79 %	28.79 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.83	1.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.32	0.16
評価性引当増減	11.52	10.91
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	26.69	24.21
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	3.51	0.31
住民税等均等割	0.40	0.24
その他	0.93	1.76
税効果会計適用後の法人税の負担率	12.95	2.98

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	103,295	21,540	124,836	440	125,276	-	125,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6	6	309	315	315	-
計	103,295	21,547	124,842	748	125,590	315	125,276
セグメント利益又は損失 ()	5,262	1,285	6,547	3	6,544	14	6,558
セグメント資産	210,366	22,439	232,805	646	233,451	380	233,071
その他の項目							
減価償却費	13,317	1,771	15,088	49	15,137	-	15,137
持分法適用会社への投資額	945	-	945	-	945	-	945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,760	788	29,548	112	29,660	-	29,660

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額14百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額 380百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	116,177	22,316	138,493	507	139,000	-	139,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	7	7	287	295	295	-
計	116,177	22,324	138,501	794	139,295	295	139,000
セグメント利益又は損失 ()	6,049	1,326	7,375	27	7,348	13	7,361
セグメント資産	200,560	27,756	228,316	647	228,963	182	228,781
その他の項目							
減価償却費	13,839	1,664	15,503	59	15,562	-	15,562
持分法適用会社への投資額	939	-	939	-	939	-	939
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,048	6,405	23,453	67	23,520	-	23,520

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額13百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額 182百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	ブラジル	アジア(日本を除く)	北米・南米(ブラジルを除く)	欧州	中近東	その他	合計
44,812	43,670	11,428	6,083	12,589	1,777	2,117	2,800	125,276

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	60,379	外航海運事業、内航海運事業

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	ブラジル	アジア(日本を除く)	北米・南米(ブラジルを除く)	欧州	中近東	その他	合計
46,933	48,498	14,844	8,251	16,972	1,877	1,119	507	139,000

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「北米・南米」に含めておりましたブラジルの売上高については、重要性が増したため、当連結会計年度より「ブラジル」として区分表示しております。なお、前連結会計年度においては、変更後の区分により組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	74,805	外航海運事業、内航海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	外航海運事業	内航海運事業	計				
減損損失	106	-	106	-	106	-	106

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	外航海運事業	内航海運事業	計				
減損損失	663	-	663	-	663	-	663

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	52,704	営業未収金	4,872
									営業未払金	51

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	7,675	営業未収金	1,983
									営業未払金	58

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日鐵住金(株)との取引である日鉄住金物流(株)に対するものを含んでおります。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	66,361	営業未収金	5,310
									営業未払金	54

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	8,444	営業未収金	2,365
									営業未払金	50

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日鐵住金(株)との取引である日鉄住金物流(株)に対するものを含んでおります。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,259.00円	3,423.24円
1株当たり当期純利益金額	140.95円	280.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,322	6,613
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,322	6,613
期中平均株式数(株)	23,568,253	23,567,756

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	770	750	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,459	24,212	1.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	19	1.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,398	100,712	1.49	平成39年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54	35	0.95	平成35年3月
合計	133,707	125,729	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務の返済期限は、最終の返済期限を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,570	33,812	20,790	6,395
リース債務	14	10	6	5

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,335	67,720	103,787	139,000
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,682	3,570	6,776	6,419
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益金額(百万円)	1,977	3,661	6,287	6,613
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	83.87	155.35	266.77	280.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	83.87	71.48	111.42	13.84

(注) 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
海運業収益		
運賃	1 91,810	1 103,797
貸船料	9,071	11,766
その他海運業収益	1,259	983
海運業収益合計	102,141	116,545
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,741	2,620
燃料費	19,713	26,649
港費	12,676	13,254
その他運航費	563	1,868
運航費合計	36,693	44,391
船費		
船員費	550	521
退職給付費用	33	24
賞与引当金繰入額	38	40
船舶減価償却費	708	852
その他船費	47	59
船費合計	1,376	1,496
借船料	1 55,673	1 60,725
その他海運業費用	1,196	1,207
海運業費用合計	94,938	107,818
海運業利益	7,203	8,727
一般管理費	2 3,913	2 3,836
営業利益	3,290	4,890
営業外収益		
受取利息	1 421	1 327
受取配当金	1 286	1 331
受取補償金	-	88
その他営業外収益	111	104
営業外収益合計	819	851
営業外費用		
支払利息	244	318
為替差損	625	292
その他営業外費用	44	29
営業外費用合計	914	639
経常利益	3,195	5,103

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
減損損失	-	377
用船解約金	1,187	1,038
関係会社整理損失引当金繰入額	22	241
特別損失合計	1,209	1,655
税引前当期純利益	1,987	3,462
法人税、住民税及び事業税	23	30
法人税等調整額	100	1,064
法人税等合計	123	1,034
当期純利益	1,864	4,496

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	9	18,000	15,018	35,132
当期変動額									
剰余金の配当								943	943
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								1,864	1,864
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	922	921
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	8	18,000	15,940	36,053

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	991	60,374	16	196	212	60,162
当期変動額						
剰余金の配当		943				943
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,864				1,864
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			553	345	208	208
当期変動額合計	0	921	553	345	208	1,128
当期末残高	991	61,295	537	541	4	61,291

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	8	18,000	15,940	36,053
当期変動額									
剰余金の配当								943	943
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								4,496	4,496
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	3,554	3,553
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	6	18,000	19,494	39,606

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	991	61,295	537	541	4	61,291
当期変動額						
剰余金の配当		943				943
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		4,496				4,496
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			175	237	62	62
当期変動額合計	2	3,551	175	237	62	3,613
当期末残高	993	64,846	362	304	58	64,904

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,032	11,731
海運業未収金	8,570	9,707
関係会社短期貸付金	14,846	10,478
立替金	367	393
有価証券	-	6,000
たな卸資産	44,261	45,402
前払費用	2,386	2,776
代理店債権	294	215
未収消費税等	202	379
繰延税金資産	577	558
その他流動資産	244	331
貸倒引当金	23	19
流動資産合計	50,756	47,950
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	112,043	111,196
建物（純額）	431	406
土地	702	702
その他有形固定資産（純額）	63	48
有形固定資産合計	13,239	12,352
無形固定資産		
契約関連無形資産	2,211	2,047
その他無形固定資産	726	511
無形固定資産合計	2,937	2,558
投資その他の資産		
投資有価証券	1,661	1,513
関係会社株式	5,465	5,320
出資金	0	0
長期貸付金	50	34
関係会社長期貸付金	45,265	42,629
前払年金費用	649	849
繰延税金資産	813	1,794
その他長期資産	461	449
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	54,361	52,587
固定資産合計	70,538	67,497
資産合計	121,293	115,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	3,697	3,582
短期借入金	17,062	16,955
未払金	1,270	1,066
未払費用	101	114
未払法人税等	16	15
前受金	1,468	1,435
預り金	27,667	26,422
代理店債務	915	678
賞与引当金	204	223
役員賞与引当金	13	25
関係会社整理損失引当金	22	241
その他流動負債	854	569
流動負債合計	23,286	21,324
固定負債		
長期借入金	130,886	123,737
退職給付引当金	176	167
関係会社用船契約損失引当金	5,600	5,260
その他固定負債	56	56
固定負債合計	36,717	29,220
負債合計	60,003	50,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金		
資本準備金	2,524	2,524
その他資本剰余金	13,409	13,409
資本剰余金合計	15,933	15,933
利益剰余金		
利益準備金	2,105	2,105
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	8	6
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	15,940	19,494
利益剰余金合計	36,053	39,606
自己株式	991	993
株主資本合計	61,295	64,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	537	362
繰延ヘッジ損益	541	304
評価・換算差額等合計	4	58
純資産合計	61,291	64,904
負債純資産合計	121,293	115,448

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

船舶

定額法を採用しております。

建物 (附属設備を除く)

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5 年)、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。

(5) 関係会社用船契約損失引当金

関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

b.ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

d.ヘッジ手段...燃料油スワップ

ヘッジ対象...燃料油価格

e.ヘッジ手段...先物取引

ヘッジ対象...運賃、用船料

(3) ヘッジ方針

取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップ取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については各営業グループが取引を管理しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃	48,507 百万円	62,342 百万円
借船料	26,985	28,035
受取利息	398	314
受取配当金	240	296

2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与	1,709百万円	1,691百万円
減価償却費	76	80
貸倒引当金繰入額	1	4
賞与引当金繰入額	166	182
役員賞与引当金繰入額	13	25
退職給付費用	105	66

(貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
船舶	11,671 百万円	10,915 百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	849 百万円	849 百万円
長期借入金	8,753	7,904

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預り金	7,018 百万円	5,391 百万円

3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

保証債務及び保証予約は、関係会社の船舶取得資金に対するものであります。

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
N S ユナイテッドタンカー(株)	1,612百万円	N S ユナイテッドタンカー(株)	1,396百万円
中央海運(株)	1,065	中央海運(株)	850
SALVIA MARITIME S.A.	4,081	SALVIA MARITIME S.A.	3,673
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	5,206	RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	4,753
XANADU MARITIME S.A.	6,729	XANADU MARITIME S.A.	6,144
MAREA BUENA S.A.	6,578	MAREA BUENA S.A.	6,030
NARCISSUS MARITIME S.A.	2,898	NARCISSUS MARITIME S.A.	2,646
ORCHIDEA MARITIME S.A.	2,852	ORCHIDEA MARITIME S.A.	2,604
NEW GRACE MARITIME S.A.	1,306	NEW GRACE MARITIME S.A.	859
ACACIA LINE S.A.	3,910	ACACIA LINE S.A.	3,570
BOND LINE S.A.	4,157	BOND LINE S.A.	3,817
ZEPHYROS LINE S.A.	9,627	ZEPHYROS LINE S.A.	8,897
KERRIA LINE S.A.	3,927	KERRIA LINE S.A.	3,293
HOSEI SHIPPING S.A.	10,616	HOSEI SHIPPING S.A.	10,181
EMMA LINE S.A.	5,812	EMMA LINE S.A.	5,418
GARDENIA LINE S.A.	6,952	GARDENIA LINE S.A.	6,250
		HYDRANGEA LINE S.A.	2,927
計	77,327	計	73,308

(2) 保証予約

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
HOSEI SHIPPING S.A.	12,509 百万円	HOSEI SHIPPING S.A.	11,312 百万円

4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
原材料及び貯蔵品	4,261百万円	5,402百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,797	3,795
関連会社株式	56	56

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59 百万円	64 百万円
子会社整理損	535	532
特定外国子会社留保金	2,286	2,607
退職給付引当金	50	48
繰延ヘッジ損益	224	157
用船解約金	889	913
繰越欠損金	628	982
関係会社用船契約損失引当金	1,599	1,502
関係会社整理損失引当金	6	69
投資有価証券評価損	40	40
関係会社株式評価損	311	311
その他	249	231
繰延税金資産小計	6,878	7,454
評価性引当額	5,160	4,683
繰延税金資産合計	1,718	2,771
繰延税金負債		
前払年金費用	185	242
その他有価証券評価差額金	132	139
その他	11	38
繰延税金負債合計	328	420
繰延税金資産の純額	1,389	2,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	28.79 %	28.79 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97	1.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.77	2.25
評価性引当増減	29.58	13.78
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	51.24	44.89
その他	0.86	1.09
税効果会計適用後の法人税の負担率	6.19	29.87

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(百万円)
海運業収益	外航	運賃	103,797
		貸船料	11,766
		他船取扱手数料	367
		その他	616
		計	116,545
海運業費用	外航	運航費	44,391
		船費	1,496
		借船料	60,725
		その他	1,207
		計	107,818
海運業利益			8,727

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	出光興産(株)	114,000
		大平洋金属(株)	71,400
		上海貨客船(株)	5,734
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280
		日鉄鉱業(株)	20,000
		新健海運股份有限公司	3,150,000
		(株)神戸製鋼所	72,500
		日新製鋼(株)	41,300
		(株)日本海運会館	34,521
		その他9銘柄	230,600
計		4,571,335	1,513

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の 債券	(譲渡性預金) (株)みずほ銀行 譲渡性預金	-
		(譲渡性預金) (株)山口銀行 譲渡性預金	-
		計	-
			5,000
			1,000
			6,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	16,384	5	-	16,389	5,193	852	11,196
建物	654	-	-	654	247	25	406
土地	702	-	-	702	-	-	702
建設仮勘定	-	3	3	-	-	-	-
その他有形固定資産	189	8	9	130	83	15	48
有形固定資産計	17,928	17	12	17,874	5,522	892	12,352
無形固定資産							
契約関連無形資産	2,443	-	-	2,443	396	164	2,047
その他無形固定資産	1,567	211	377 (377)	1,401	890	49	511
無形固定資産計	4,010	211	377 (377)	3,844	1,286	213	2,558

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	5	-	9	20
賞与引当金	204	223	204	-	223
役員賞与引当金	13	25	13	-	25
関係会社整理損失引当金	22	241	22	-	241
関係会社用船契約損失引当金	5,600	-	340	-	5,260

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.nsuship.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成29年3月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日を効力発生日として1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成28年度）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（平成28年度）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（平成29年度第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
平成29年8月9日関東財務局長に提出。

（平成29年度第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
平成29年11月10日関東財務局長に提出。

（平成29年度第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NSユナイテッド海運株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NSユナイテッド海運株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。